２．経常外増減の部			
⑴　経常外収益			
経常外収益計	―	―	―
⑵　経常外費用			
①　固定資産除却損	5,242	5,797	△　554
経常外費用計	5,242	5,797	△　554
当期経常外増減額	△　5,242	△　5,797	554
税引前当期一般正味財産増減額	409,897	331,616	78,280
法人税、住民税及び事業税	1,599	1,599	―
当期一般正味財産増減額	408,298	330,017	78,280
一般正味財産期首残高	14,865,320	14,535,303	330,017
一般正味財産期末残高	15,273,618	14,865,320	408,298
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	4	4	0
一般正味財産からの振替額	18,200	―	18,200
一般正味財産への振替額	△　14,894	△　22,086	7,192
当期指定正味財産増減額	3,309	△　22,082	25,392
指定正味財産期首残高	817,749	839,831	△　22,082
指定正味財産期末残高	821,059	817,749	3,309
Ⅲ　正味財産期末残高	16,094,678	15,683,070	411,608

令和６年度日本赤十字社業務及び収支決算の公告

令和７年８月29日
東京都港区芝大門一丁目１番３号

日本赤十字社

１　業務の概要

⑴　災害救護

令和６年９月能登半島大雨災害においては、避難所を巡回し衛生環境を調査するほか、仮設住宅を訪問し被災者ニーズの調査を行いました。加えて、様々な団体とも連携し、避難所の運営者を含む被災者への心理社会的支援等を行いました。また、救護班等を派遣し、保健・医療・福祉の視点に立った活動を実施しました。さらに、ボランティアによる避難所及び仮設住宅におけるリラクゼーション及び健康体操等による支援を継続して行いました。

また、今後、発生が危惧されている大規模地震により大きな被害が想定される地域において、発災前の備えから発災直後の応急対応、復旧・復興まで迅速かつ組織的に救護活動を実施できるよう、対応計画を策定し救護訓練及び研修を実施しました。

そのほか、豪雨災害等への対応強化及び気候変動に対する効果的な活動の研究を実施しました。

⑵　社会活動

社会の多様なニーズや様々なライフステージに応じて、赤十字防災セミナー及び救急法等の講習事業を実施し、令和６年度は２つの事業の合計として約62万人が受講しました。

また、これらの事業では、地域の関係団体等との協働により、近年、少子高齢化・多様性の受容が進む社会においても誰もが受講しやすい環境や地域で支え合う体制の構築に努めています。

⑶　青少年赤十字事業

青少年赤十字は、学校等においていのちの大切さを学び人のために自ら考えて行動できる子どもたちを育成しており、令和６年度も子どもたちの手で様々な活動が実践されたほか、指導者の育成や子どもたちのリーダーシップを育てる各種事業を行いました。

また、子どもたちが呼びかけて集まった「１円玉募金」を活用し、新たにルワンダの農村地域で学校のトイレ不足解消を中心とした衛生等に関する事業を開始しました。

令和６年度末現在で１万４千校を超える学校等が青少年赤十字に加盟しています。

⑷　国際活動

混乱の続く中東での人道危機及びウクライナ人道危機に対して、救援金の募集及び資金援助のほか、日本赤十字社の強みである保健医療分野を中心に現地のニーズに合わせた人的支援や物的支援を行いました。

また、台湾東部沖地震における被災者救援のため、救援金の募集、資金援助及び人的支援を行うとともに、復興支援を行うことを決定しました。

さらに、以前より継続して実施しているバングラデシュ南部避難民への支援事業、開発協力事業を展開したほか、国際人道法の普及強化に努め、ＮＨＫ海外たすけあいキャンペーンを通じて人道支援への関心喚起を行いました。

⑸　運動基盤強化の取り組み

サステナブルな事業運営に向けた運動基盤の強化を図るため、寄付者の利便性を考慮した多様な寄付方法の導入や企業とのパートナーシップの促進等、支援者層の裾野を広げる取り組みを実施しました。また、会員誌を通じて、赤十字の活動を会員に定期的にお届けするとともに、ご意見をお寄せいただくなど、会員とのコミュニケーションの活性化を図っています。

また、赤十字の活動基盤である赤十字奉仕団等ボランティアは、行政や教育機関、地域の団体等と連携し、被災者支援や防災・減災活動、高齢者の支援など、地域・社会のニーズや課題解決に向けて多様な活動に取り組みました。

⑹　社会福祉事業

厳しい経営環境が続く中、今後も安定的な運営を継続するため、各種研修の機会を積極的に設け、経営管理意識の向上やスキルアップのための機会を充実させました。また、福祉人材の不足等に備えるため、ＩＣＴ機器の活用を含む生産性向上への取り組みを実施しました。

児童福祉施設での子育て支援や里親制度の普及・啓発活動、高齢者福祉施設での実習受け入れや近隣の学校等での講座の実施及び障害者福祉施設での相談支援事業を継続的に実施し、誰もが生活しやすい地域社会づくりに努めました。

⑺　医療事業

地域医療構想に基づく医療提供体制の整備を進めるほか、質の高い医療を提供するための医療ＤＸの推進、新興感染症蔓延時に備えるための医療措置協定の締結等を行いました。

また、困難な経営環境においても、地域から求められる医療を提供していくため、グループ全体として保有する経営資源の有効活用を図るなどグループとしての経営効率の強化に取り組みました。